令和８年７月酒々井町定例教育委員会会議　議事録

開 催 日　令和８年７月２４日（金）

開催場所　役場西庁舎２階第１会議室

出席委員	教　育　長	林　　洋子		教育長職務代理者	村重　浩二
	委　　員	大塚　益子		委　　員	河端　孝順
	委　　員	大宮　綾子			
出席職員	こども課長	宮田　浩司		学校教育課長	倉部　哲也
	生涯学習課長	佐藤　光広		中央公民館長	宮﨑　純子
	ﾌﾟﾘﾐｴｰﾙ酒々井館長	佐藤　高信		こども課主幹	坂本　康宏
	こども課副主査	高橋　秀和			

開会時刻　１３：００

日程第１　議事録署名委員の指名

日程第２　教育長報告

日程第３　議会報告

日程第４　議事
（１）議案審議
　議案第１号　酒々井町教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について
　議案第２号　令和９年度使用教科用図書の採択について
　議案第３号　令和８年度酒々井町立図書館特別整理期間について
（２）報告事項
　報告第１号　後援申請の承認について

日程第５　教育委員会事業報告
（１）委員報告
（２）事務局報告

日程第６　次回定例教育委員会会議開催日時
　令和８年８月２６日（水）午後２時　西庁舎２階第１会議室

閉会時刻　１３：５５

開会の宣告
林教育長
ただ今より、令和８年７月酒々井町定例教育委員会会議を開会いたします。
議事日程により会議を進めます。

日程第１　議事録署名委員の指名
林教育長
日程第１、議事録署名委員の指名を行います。
大塚委員を指名させていただきます。よろしくお願いします。

日程第２　教育長報告
林教育長
日程第2 「教育長報告」 3点です。
はじめに端末の使用についてです。
GIGAスクール構想で整備された1人1台端末について、教育の質の向上に向けて効果的に活用が進んでいます。タイピング検定では、3月末に1分間の文字入力40字を目標としている小学生が89パーセント、中学生の目標60字を94パーセントが達成するほど目覚ましい向上を遂げています。今後、更に上達していくことと思います。授業では、もはや必需品となっています。
次期学習指導要領では、情報教育拡充の授業時間数の案が示されました。必然的に児童生徒は端末に向き合う時間が益々広がることが見込まれます。
教育委員会として、児童生徒の端末活用の現状・課題等鑑み、視力低下等の健康への影響やネットへの適切な関わり方等、情報モラルについて懸念することから、保護者・学校と連携し学校内外を問わず使用時間を制限、小学生21:00～5:00・中学生22:00～5:00の間は使用しないと考え、学校を通して保護者に通知したところです。
2点目は、「酒々井町　Slow　for　Kids」 宣言についてです。
「酒々井町では、車を運転中に子どもの姿を見かけたら、運転手は速やかに減速し、子ども達が安全で安心して通行できるように、できるだけゆっくりした速度で通り過ぎるように心がけます。」と「酒々井町　Slow　for　Kids」を宣言します。
過日7月3日（金）に佐倉警察管内の自治体酒々井町・佐倉市・八街市・日本郵便株式会社と共に見守り活動に関する協定締結式が行われました。これは、5年前の八街市の飲酒運転による重大事故を受け提唱したもので、町のくらし安全協働課から提案されました。本宣言は、努力目標として宣言するものですが、交通安全の確保に大きな効果が得られるものと思います。教育委員会として、町民全体で子ども達の安全を見守って頂けることはこの上ない喜びです。8月4日（火）の臨時議会にて町長より宣言しその後、広く広報されます。
3点目です。
30万本のひまわりの花が咲き誇っている、栃木県野木町のひまわりフェスティバルに参加してきました。明治22年以来町村合併を経験していないという共通点から、お互いの文化交流へと発展していった野木町。お互いの町の特徴を伝え合う交流学習を実施しています。町の良さや魅力を再発見しふるさと意識を育むことをねらい、酒々井学の一環としての学習です。野木町立新橋小学

校と酒々井小学校の5年生とのリモート交流が昨年度より試行的に始まりました。この交流を通してふるさと意識を育むことは勿論ですが、自分の思いを他者に伝えるというコミュニケーション力も育みたいと願っています。昨年度の交流の中で、「酒々井町は素敵なところです。ぜひ行ってみたいです。」と感想が聞こえてきました。今年度は秋頃に交流予定です。

日程第３　議　事

（１）議案審議

林教育長

日程第３、これより議事に入ります。

本日の議事は、議案３件と報告事項１件です。

はじめに、非公開とすべき議事についてお諮りします。議案第２号は、教科用図書の公正な採択を確保するため、非公開にしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（異議なし）

林教育長

ご異議ありませんので、議案第２号は非公開とすることに決定しました。

はじめに、議案第１号「酒々井町教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」を議題とします。

事務局から説明願います。

倉部学校教育課長

議案第１号「酒々井町教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第８条第１項の規定により、酒々井町教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画を別添のとおり策定したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第４条第１号の規定により議決を求めるものでございます。

本計画は、公立学校教員の給与や勤務条件を定めた法律が改正されたことに伴い、令和８年度から１１年度までの４年の期間において、教員の過度な負担を軽減し、心身の健康と教育の質を確保するために策定するものです。

本来であれば、令和８年４月に本会議にてお諮りし、策定することが望ましかったのですが、計画立案に時間を要し、７月の議案とさせていただいております。

令和７年度において、本町の教職員の時間外勤務の状況は月４５時間を上回る割合が４１％、月８０時間を上回る割合が４％でした。このことを踏まえ、本計画での目標を「時間外在校等時間が月４５時間を超える割合を２０％以下に、月８０時間を超える割合を０％にすること」また、「年間の年次有給休暇の取得日数については、努力目標として２０日以上にすること」さらに、「ストレスチェックにおける量的負担を９．０以下とすること」を掲げました。

主な取組として、学校徴収金の公会計化や部活動の地域展開を進めるほか、中学校での自動採点システムの導入や指導要録の電子化といった校務ＤＸ、水泳指導の民間委託などを推進し、業務の適正化を図ります。また、取組の進捗状況は毎年度ホームページで公表してまいります。

なお、本計画につきましては、皆様より議決をいただいた後、今年度１０月以降に行われる総合教育会議にて、報告をさせていただく予定です。

教職員が健やかに働き、子ども達と向き合う時間を確保できるよう、本計画の策定につ

きまして、御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いいたします。
以上でございます。

林教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑等に入ります。

大塚委員

学校以外が担うべき業務として、学校徴収金の公会計化が記載されており、やっとやってくれるかなという気持ちです。実は私の知り合いの事務職員の方は、事務室に学級で必要な画用紙やペンなどの文房具類を全部分かりやすいようにそろえて先生方がそこに行けばすぐ使えるようにしてあり、先生方の仕事の軽減につながっています。先生方から何が欲しいか要望を聞いて、それをいち早く仕入れて、先生がいちいち買い物に行ったりお金を扱ったりしなくて済むように学習の環境を整えてくれています。

例えば、大判の模造紙やラシャ紙等は、マップケースを買って、そこに色ごとに入れてあります。折り紙も引き出し毎に全部色ごとに分けて入れてあって、欲しいものを欲しいだけ学級には持って行けば良いようになっているため、先生方の仕事の効率がすごく上がっていると思います。

倉部学校教育課長

併せて環境整備につきましても各学校で適切に進められるよう指導して参りたいと思います。ありがとうございます。

村重教育長職務代理者

学習評価や成績処理について、中学校では自動採点システムを導入するとありますが、導入しようとする物は、２年前の教職員の特色ある教育活動支援事業で酒々井中学校が提案されたものを活用されるのでしょうか。

倉部学校教育課長

そのとおりです。

大塚委員

時間外勤務についてですが、イレギュラーな保護者との相談等に時間を取られることもあるかと思いますので、そういう場合の対策を教育委員会として出せれば良いのではないかと思います。いかがでしょうか。

倉部学校教育課長

まだ保護者対応につきましては、学校の行うべき業務と捉えておりますので、効率化につきましては特段、策はないのですが、検討研究してまいりたいと思います。

大塚委員

東京都では、「学校への相談は教育委員会に言ってください」といって、教育委員会の方で対応する窓口を作ってあり、そのポスターを各学校に貼ってあるそうです。

「いきなり教育委員会に行かれると」と学校現場は思うかもしれませんが、そういった考えを捨てて、上手くやっていくためにお互い協力することが必要だという意識を先生方、特に管理職の先生方に持っていただいくことが必要だと思います。

教育委員会のスタッフが大変になるかと思いますが、クレームなどは間にクッションが入ると和らぐこともあるかと思いますので、こちらでバックアップできる制度ができると良いなと考えます。

倉部学校教育課長

現状、窓口は設けていないものの、保護者からの相談を直接学校教育課で対応した例もあり、実際今学期も数件受けております。教育委員会が間に入ることによって、スムーズに解決に向かった案件もありますので、そういった取り組みを継続してまいりたいと考えております。

林教育長

他に質疑ありませんか。

（質疑等なし）

林教育長

他に質疑等ないようですので、これから採決を行います。

議案第１号「酒々井町教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

林教育長

挙手全員です。

したがって、議案第１号は可決されました。

次に、議案第２号「令和９年度使用教科用図書の採択について」を議題とし、これより会議を非公開とします。

事務局から説明願います。

非公開　令和９年度使用教科用図書の採択について

林教育長

次に、議案第３号「令和８年度酒々井町立図書館特別整理期間について」を議題とします。

事務局から説明願います。

佐藤プリミエール酒々井館長

議案第３号「令和８年度酒々井町立図書館特別整理期間について」

酒々井町立図書館管理運営規則第４条第６号の規定により、記載のとおり特別整理期間を設けることとしたいので酒々井町教育委員会行政組織規則第４条第２１号の規定により議決を求めるものでございます。

年度内に１度、図書館内の蔵書が正しい位置にあるかなどの点検を行うことを目的に行うもので、今年度は、図書館システムの更新作業が、３月に行うことが想定されているため、例年より１ヶ月ほど早い、令和９年２月１日（月）から２月５日（金）までの５日間、特別整理期間として休館とさせていただきたいと考えております。

現在所蔵している蔵書約８万７千冊の所蔵資料と電算データの照合等を一冊一冊行うことから、作業時間も多くかかることとなります。利用者への負担を最小限にとどめたいという思いから、利用者の多い土日祝日は避け、休館日を含む平日５日間と設定させていただきましたので、ご理解ご協力をお願いいたします。

説明、以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

林教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑等に入ります。

（質疑等なし）

林教育長

特に質疑等ないようですので、これから採決を行います。

議案第３号「令和８年度酒々井町立図書館特別整理期間について」賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

林教育長

挙手全員です。

したがって、議案第３号は可決されました。

（２）報告事項

林教育長

次に報告第１号について、事務局から説明願います。

宮田こども課長

報告第１号「後援申請の承認について」

酒々井町教育委員会行政組織規則第７条第１項第６号の規定により、記載のとおり行事の後援を専決したので、同条第２項の規定により報告いたします。

今回ご報告させていただく行事は、記載の２件で２件とも後援の承認でございます。、

以上です。

林教育長

事務局の説明が終了しました。

ご意見、ご質問等があればお願いします。

村重教育長職務代理者

２件目の行事の主催者、軒先珈琲はどのような団体でしょうか。

佐藤生涯学習課長

後ほどお調べして、回答いたします。

大塚委員

ケーブルテレビを見て知ったのですが、茣家を使用して、珈琲屋さんを開いて、そこに小さい本屋さんを何軒か呼び、本を通じて皆と交流するものだそうです。私も時間があれば行きたかったのですが、良い行事だなと思いました。

林教育長

他にご意見、ご質問等はございませんか。

（意見、質問等なし）

林教育長

他にご意見、ご質問等ないようですので、以上で日程第３「議事」を終わります。

日程第４　教育委員会事業報告

林教育長

日程第４、教育委員会事業報告に入ります。教育長・教育委員の活動報告は６ページの資料のとおりです。

続いて、委員の皆さんから報告をお願いします。

河端委員

６月２６日（金)、教科書研修会として、印旛地区で採択された教科書を見学しました。

実際に手に取って比べてみると、各社が児童生徒の興味を引き出すために、写真や資料、問いの立て方を工夫していることがよく分かります。特に、学習内容を生活や社会と結びつけて考えさせる構成が多く、知識を覚えるだけでなく、自分の考えを深めたり表現したりする力を育てようとしている点が印象に残りました。

一方で、教科書によって情報量や活動の示し方に違いがあり、授業でどのように扱うか

によって学びの深まり方も変わると感じました。教科書の特徴を理解した上で、生徒の実態に合った活用方法を考えていかなければならないと感じました。

以上です。

大塚委員

７月１１日（土）に馬橋の香取神社で町指定無形文化財の獅子舞が行われ、見学させていただきましたので報告いたします。

芝獅子、へいそく獅子、猿獅子、剣の舞の４芝居のうち芝獅子を見せていただきました。

馬橋の獅子舞は他の２地区に比べると元気良く、動きが激しい印象があります。また、他の地区と違いのあるのは猿が２匹出てくるところかと思います。午後５時ではまだ日差しが眩しく、気温も高かったので演者は大変だったと察します。

代々笛の家、太鼓の家、舞手の家というように家ごとに役割が決まっていて、親から子へと伝承されてきたそうです。以前笛を担当している方が、剣の舞を踊る姿を見たことがありました。原則も変わってきているようです。今年は若い舞手が踊っていて、中心で笛を吹いていた方が後ろに回り見守るなど、演奏する人達も世代交代しているかと思いました。

また、来年は移住していらした方が区長をなさることや、隣のネオポリス自治会の方達を招いて交流を図るなど色々な工夫をして存続させる努力をなさっているのだと分かりました。

五穀豊穣、区内安全、悪疫退散などの願いを込めて神事として行われる獅子舞ですが、振る舞われたお赤飯は男衆が作ったものだそうで、地区の方達の貴重な交流の場となっています。

残念ながら墨の獅子舞には参れなかったのですが、各地の祭りがどんどんなくなっていく中、３地区の獅子舞がこれからも続いていってくれることを願っています。

以上です。

林教育長

他に教育委員の皆様から報告することはございますか。

村重教育長職務代理者

他にございません。

（２）事務局報告

林教育長

次に、事務局報告をお願いします。

宮田こども課長

（報　告）

倉部学校教育課長

（報　告）

佐藤生涯学習課長

（報　告）

宮﨑中央公民館長

（報　告）

佐藤プリミエール酒々井館長

（報　告）

林教育長

事務局からの報告が終わりました。

ご意見、ご質問等があればお願いします。

（意見、質問等なし）

林教育長

特にご意見、ご質問等ないようですので、これで日程第４、教育委員会事業報告を終わります。

日程第５　次回定例教育委員会会議開催日時

林教育長

続きまして、日程第５「次回定例教育委員会会議開催日時」を事務局から説明願います。

宮田こども課長

次回会議の予定ですが、令和８年８月２６日（水）午後２時より役場西庁舎２階第１会議室で予定させていただいております。

以上でございます。

林教育長

事務局から説明がありましたとおり、次回会議は８月２６日（水）午後２時から開催することでよろしいですか。

（全員了承）

林教育長

それでは、そのように決定いたしました。

その他、事務局よりありますか

佐藤生涯学習課長

ここで、お時間をいただき、生涯学習課から６月定例教育委員会会議において、村重教育長職務代理者からご質問いただきました学校運営協議会に関する質問につきまして、回答させていただきます。

ご質問の内容は、令和７年度の状況で学校運営協議会を導入していない佐倉市と神崎町について、現在の導入状況を確認したいとのことでありました。

担当に確認したところ、令和８年５月に開催したコミュニティスクール及び地域学校協働活動に係る市町村担当者研修会及び北総地域社会教育担当者会議での情報交換をもとに回答させていただきます。

まずは佐倉市の状況ですが、本年７月、市内３３校一斉導入を予定しているとのことです。

続きまして神崎町の状況ですが、導入時期は未定ですが、本年度中に全校導入を予定しているとのことです。また、北総教育事務所の所管区域で見ますと、多くの市町で全校導入済みであり、一部導入済みである市町についても、近年中に全校に導入する予定です。

最後になりますが、当町におきましては、去る７月９日（木）に大室台小学校において、第１回の学校運営協議会を開催しました。私は、研修のため出席できませんでしたが、出席した委員からは、教師等の負担軽減に向けた学校以外が担うべき業務について、考えていくとの発言が出されたと聞いております。

また、来週の７月２７日（月）には、酒々井小学校において、第１回の学校運営協議会の開催を予定しています。ご質問への回答は以上でございます。

林教育長

村重教育長職務代理者、生涯学習課長より先月会議の回答がありましたが、いかがでしょうか。

村重教育長職務代理者

よく状況が把握できました。ありがとうございました。

閉会の宣告

林教育長

以上をもちまして、令和８年７月酒々井町定例教育委員会会議を閉会いたします。

（１３：５５）

議事録署名　教育長

委　員